

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第80期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	森尾電機株式会社
【英訳名】	MORIO DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 又 一
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区青戸四丁目22番16号
【電話番号】	(03)3838 3761(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 今 井 健 之
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区青戸四丁目22番16号
【電話番号】	(03)3838 3761(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 今 井 健 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	8,001,037	6,802,583	6,444,546	7,216,756	
経常利益	(千円)	319,462	293,786	165,828	330,542	
当期純利益	(千円)	247,495	169,325	55,658	144,575	
包括利益	(千円)				96,769	
純資産額	(千円)	2,822,558	2,757,082	2,710,189	2,764,809	
総資産額	(千円)	6,983,836	6,389,195	6,036,632	5,906,022	
1株当たり純資産額	(円)	198.32	193.73	196.91	200.93	
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.39	11.90	4.01	10.51	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	40.4	43.2	44.9	46.8	
自己資本利益率	(%)	8.7	6.1	2.0	5.3	
株価収益率	(倍)	7.0	9.3	35.4	11.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	76,327	480,688	699,535	602,965	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	490,694	81,418	13,147	8,091	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	157,105	502,447	783,047	411,012	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	613,416	510,080	408,042	600,438	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	308 (27)	300 (30)	277 (35)	219 (49)	()

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第80期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第80期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	7,964,236	6,774,710	6,370,300	7,188,131	6,606,491
経常利益	(千円)	318,682	272,703	153,699	358,310	151,987
当期純利益	(千円)	246,712	146,705	50,594	126,298	88,103
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,048,500	1,048,500	1,048,500	1,048,500	1,048,500
発行済株式総数	(千株)	14,250	14,250	14,250	14,250	14,250
純資産額	(千円)	2,836,178	2,744,299	2,707,675	2,763,222	2,781,494
総資産額	(千円)	6,994,773	6,378,665	6,031,221	5,978,882	5,601,856
1株当たり純資産額	(円)	199.28	192.83	196.72	200.81	202.15
1株当たり配当額	(円)	5	3	3	5	3
(1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.33	10.31	3.65	9.18	6.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	40.5	43.0	44.9	46.2	49.7
自己資本利益率	(%)	8.7	5.3	1.9	4.6	3.2
株価収益率	(倍)	7.0	10.8	38.9	13.0	20.0
配当性向	(%)	28.9	29.1	82.2	54.5	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					75,686
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					129,644
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					184,319
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)					419,573
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	221 (24)	220 (27)	222 (32)	217 (49)	229 (50)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成23年3月期の1株当たり配当額5円には、記念配当2円を含んでおります。
4. 第79期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第79期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、明治44年5月東京市芝区（現在の東京都港区）に、電気機器の製造販売を目的とする会社として、現在の森尾電機株式会社の前身である「森尾商会」を創業いたしました。

その後、明治45年4月に鉄道車両用照明配線器具の製造販売も開始し、昭和11年12月には株式会社に改組して、商号も「株式会社森尾商会製作所」に変更いたしました。

株式会社森尾商会製作所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
昭和11年12月	東京市芝区（現在の東京都港区）に、電気機器及び鉄道車両用照明配線器具の製造販売を目的とした、「株式会社森尾商会製作所」を設立。
昭和17年8月	商号を「森尾電機株式会社」と改称するとともに、東京都葛飾区（旧本社所在地）に移転する。
昭和18年10月	船舶用照明配線器具の製造販売を開始する。
昭和26年9月	船舶用電気照明配線信号機器の「JIS」表示許可を取得する。
昭和29年11月	防衛庁（現防衛省）より艦艇用照明・配線・信号機器の製作指名を受ける。
昭和36年7月	茨城県龍ヶ崎市に竜ヶ崎工場が竣工し、操業を開始する。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場する。
昭和39年10月	大阪出張所を開設する。
昭和41年6月	自動車部門を新設し、自動車用電気部品の製造販売を開始する。
昭和47年7月	不動産部門を新設し、不動産賃貸事業を開始する。
昭和49年3月	千葉県松戸市に松戸寮（独身寮）が竣工する。
昭和54年5月	竜ヶ崎工場に総合試験棟が竣工する。
昭和56年2月	旧本社ビルが竣工する。
平成元年6月	大阪出張所を大阪営業所に改称する。
平成2年11月	竜ヶ崎工場に事務棟が竣工する。
平成3年11月	仙台出張所及び福岡出張所を開設する。
平成7年4月	松戸寮を改築し、「ドミ・モリオビル」（独身寮及び賃貸住宅）が竣工する。
平成8年1月	中国上海市に上海森尾電器有限公司を設立する。
平成8年4月	旧本社敷地内に「アン・モリオビル」（賃貸住宅及び店舗）が竣工する。
平成9年8月	竜ヶ崎工場の一部を増改築し、C棟が竣工する。
平成11年1月	旧本社敷地内に「ドウ・モリオビル」（賃貸住宅）が竣工する。
平成11年11月	品質マネジメントシステム「ISO9001」を認証取得する。
平成14年1月	竜ヶ崎工場に技術棟が竣工したことに伴い、名称を竜ヶ崎事業所に改称する。
平成15年3月	福岡出張所を閉鎖し、大阪営業所に統合する。
平成17年3月	旧本社前に「トワ・モリオビル」（賃貸住宅及び店舗）が竣工する。
平成18年3月	環境マネジメントシステム「ISO14001」を認証取得する。
平成19年3月	竜ヶ崎事業所の一部を増改築し、B棟が竣工する。
平成22年3月	本社管理部門の一部（経営企画部門、人事総務部門）が竜ヶ崎事業所に移転する。
平成23年6月	上海森尾電器有限公司を清算終了する。
平成24年3月	旧本社の再開発に伴い、本社を葛飾区青戸に仮移転する。

3 【事業の内容】

当社は、鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業及び不動産関連事業に取り組んでおります。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鉄道関連事業

鉄道関連事業は、鉄道事業者、鉄道車両メーカー等に販売する主幹制御器、配電盤、配電箱、蛍光灯、行先表示器、旅客情報表示装置等を生産しております。

(2) 自動車関連事業

自動車関連事業は、高速道路会社各社、国土交通省等に販売する自走式標識車、各種車載標識装置、道路用各種情報装置等を生産しております。

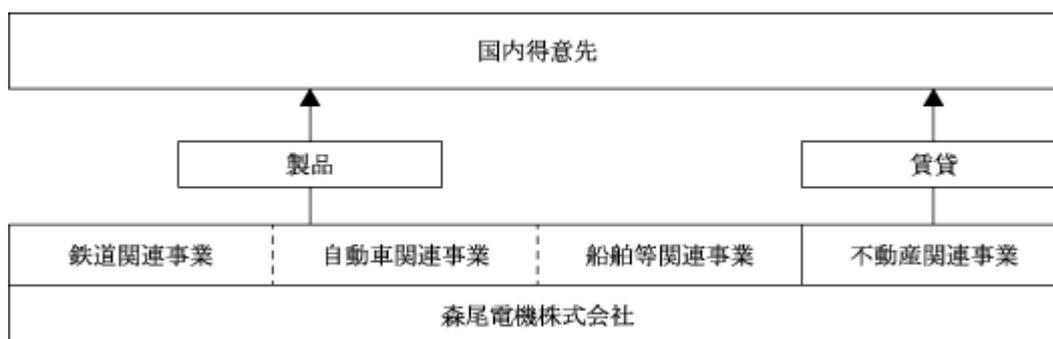
(3) 船舶等関連事業

船舶等関連事業は、各種防爆灯及び防爆器具、艦艇用各種照明器具等及びセキュリティー関連機器等を生産しております。

(4) 不動産関連事業

不動産関連事業は、東京都葛飾区に所有する賃貸マンション3棟、千葉県松戸市に所有する賃貸マンション1棟、計4棟の不動産賃貸事業を運営しております。

当社についての事業系統図は次のとおりであります。



当社は、前事業年度に唯一の連結子会社でありました上海森尾電器有限公司の解散決議を行い、当事業年度において清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

唯一の連結子会社であった上海森尾電器有限公司が平成23年6月17日付けで清算終了したことから、該当事項はありません。

そのため、当社は当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229(50)	36.4	12.3	4,868

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄道関連事業	220(49)
自動車関連事業	
船舶等関連事業	
不動産関連事業	1(1)
全社(共通)	8()
合計	229(50)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は、当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は森尾電機労働組合であり、産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。平成24年3月31日現在の組合員数は154名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から緩やかに回復の兆しが見られたものの、円高基調の定着や石油価格の高騰、欧州の財政危機による世界経済の減速懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社は積極的な営業活動を展開しました結果、当事業年度の売上高は66億6百万円（前事業年度比5億81百万円、8.1%減）となりました。

収益面につきましては、売上高の減少に対してコストの削減に努めたものの、当事業年度の営業利益は1億45百万円（前事業年度比2億2百万円、58.2%減）、経常利益は1億51百万円（前事業年度比2億6百万円、57.6%減）となりました。

また、平成24年3月16日に公表いたしました「業績予想の修正及び特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり、本社社屋の再開の推進に伴い固定資産除却損79百万円及び資産撤去引当金繰入額28百万円を特別損失に計上いたしました。繰延税金資産計上による影響もあり、当事業年度の当期純利益は88百万円（前事業年度比38百万円、30.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

鉄道関連事業

主力の鉄道関連事業につきましては、新幹線車両及び国内通勤近郊電車等の車両需要が一巡したことに伴い、売上高は53億75百万円となり、受注高も43億83百万円となりました。

自動車関連事業

自動車関連事業につきましては、各高速道路会社等に対し自走式標識車及び車載標識装置を中心とする受注活動を積極的に展開した結果、売上高は8億53百万円となり、受注高も8億97百万円となりました。

船舶等関連事業

船舶等関連事業につきましては、防衛省関連等への出荷が増加し、売上高は2億87百万円となり、受注高も2億88百万円となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業につきましては、各賃貸マンションが安定的な売上を維持しており、売上高は90百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ21百万円増加し、当事業年度末は4億19百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は75百万円となりました。

この主な要因は、収入については減価償却費1億24百万円、固定資産除却損79百万円等であり、支出については仕入債務の減少額98百万円、法人税等の支払額1億78百万円等により、キャッシュ・フローが増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は1億29百万円となりました。

この主な要因は、収入については、子会社の清算による収入1億93百万円等であり、支出については有形固定資産の取得による支出47百万円等により、キャッシュ・フローが増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1億84百万円となりました。

この主な要因は、収入については短期借入金の増加額が1億10百万円であり、支出については長期借入金の返済による支出が2億13百万円、配当金の支払額が68百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
鉄道関連事業	5,262,877	
自動車関連事業	862,495	
船舶等関連事業	294,810	
合計	6,420,183	

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、一部製品については、見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鉄道関連事業	4,383,190		5,352,922	
自動車関連事業	897,415		214,734	
船舶等関連事業	288,378		140,065	
合計	5,568,983		5,707,722	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
鉄道関連事業	5,375,787	
自動車関連事業	853,008	
船舶等関連事業	287,287	
不動産関連事業	90,409	
合計	6,606,491	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱電機株式会社			1,282,655	19.4
東海旅客鉄道株式会社			1,054,914	16.0
東日本旅客鉄道株式会社			911,411	13.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社が対処すべき課題

当社は、中長期的な経営目標を達成するため、対処すべき課題として次の項目を進めてまいります。

1) 既存事業の一層の強化を進めてまいります。

主力の鉄道関連事業では、国内車両需要が落ち込むことが見込まれるため、今後は多品種少量生産と価格競争の激化に対応した生産性の向上及びコストの削減をより強く進めてまいります。

2) 海外向け鉄道車両案件への積極的な対応を図ってまいります。

国内の鉄道車両産業が成熟化するなかで、今後は海外鉄道事業への関わりがますます大きくなるため、引き続き海外向け鉄道車両案件への対応力の一層の向上に取り組んでまいります。

3) 新製品・新事業の開発促進を引き続き推進してまいります。

企業のさらなる発展のために、次代の当社の主力となるべき製品・部品の開発・改良と、新規事業の立ち上げを引き続き推進してまいります。

4) 生産性向上のための生産設備及び作業環境改善に取り組んでまいります。

今後の生産量増大に備えた竜ヶ崎事業所工場棟の増改築工事が竣工し、平成19年4月より本格稼働したことに伴い、生産設備を順次更新するとともに作業環境の大幅な改善を図ることにより、引き続き生産性の向上を実現してまいります。

5) 全社的環境改善活動を推進してまいります。

当社は、平成18年3月に環境の国際標準でありますISO14001を認証取得し、社内の環境改善を進めてまいりましたが、竜ヶ崎事業所工場棟の増改築工事を機に、引き続き全社的な環境改善活動を推進してまいります。

6) 組織力の一層の強化を進めてまいります。

人材教育を充実していくとともに、各階層とのコミュニケーションの強化を図り、生産性向上に向けた組織力を一層向上してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、鉄道車両や自動車・船舶関係の電装品メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、電装品や装置の開発設計の技術者集団として、豊富な経験とノウハウに裏付けされた技術力、設計から販売まで、顧客のニーズを確実に捉えた製品づくりを可能とした一貫生産体制、安全性を重視した製品を提供するための徹底した品質管理体制、長年の間に築き上げた顧客との強固な信頼関係、地球環境保全への貢献を意識した企業精神等が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社に関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがって、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が2)に記載する本対応方針にしたがって適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2) 基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は主に受注生産により事業を行っているため、主力の鉄道関連事業では国内・海外車両の代替需要及び新規需要の影響を大きく受けます。したがって、経済環境による収益への影響を抑えるために、一貫生産体制の推進及び顧客のニーズを的確に捉えた製品供給を通じて、生産性の向上と収益体質の強化に取り組んでおります。平成22年2月には本社管理部門のうち人事総務部と経営企画部を竜ヶ崎事業所に移転させることで設計・生産部門と管理部門がより連携できる体制を確立し、生産効率・業務効率向上が図れました。

また、国内の鉄道車両産業が成熟化するなかで、今後は海外鉄道事業への関わりがますます大きくなりますので、引き続き海外向け鉄道車両案件への対応力の一層の向上に取り組んでまいります。

平成24年3月には創業100周年記念事業の一環として本社の再開発を実施することを取締役会で決議し、本社敷地の更なる有効活用と不動産賃貸事業の強化を図るため、本社社屋を本社事務所と賃貸住宅の共用建物として建替えることを決定いたしました。

さらに取締役会が適正かつ効率的に業務執行機能を発揮できるよう、取締役の責任を明確化し権限を強化することで事業運営上重要な事項について常勤役員による迅速な意思決定ができる体制を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的にチェックする体制が図られている等、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月8日付取締役会決議及び同年6月26日付定時株主総会決議に基づき、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、平成24年5月11日開催の当社取締役会において、同年6月28日開催の定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として本対応方針を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下、かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為または合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールにしたがう旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があり得ます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動若しくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとします。対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことがあるものとし、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成24年6月28日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで本対応方針を廃止する旨の決議を行った場合には、当該決議の時点をもって本対応方針は廃止されるものとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本対応方針の変更を行うこともあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.morio.co.jp/>）に掲載する平成24年5月11日付プレスリリースをご覧ください。

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2) に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、2) に記載した本対応方針も、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもって継続されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1) 特定業界への高い依存度によるもの

当社が主力とする鉄道車両業界は成熟産業であり、国内外の鉄道車両の代替需要及び新線建設等の需要変動により、当社の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

2) 経営成績及び財政状態の大きな変動によるもの

鉄道車両は、代替需要の規模及び海外向け車両需要の発生等により、受注・納期等が時期的に集中し、その生産・出荷に機敏に対応することにより、当社の経営成績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、新製品・新事業の開発推進を重要課題として位置づけており、製品開発室及び技術部を中心として需要家の多様なニーズに応えるべく、新製品の開発、品質の向上、技術開発等の推進に努めております。

当事業年度におきましては、鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業において鉄道車両用表示器、自動車用表示装置、鉄道車両用事故防止機器、配電箱等を中心に、新技術・新機能の採用と性能・品質のより向上を目的に研究開発を実施いたしました。

なお、当事業年度における当事業に関わる研究開発費は、24百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行い、継続して適正な評価を行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、主力の鉄道関連事業において、新幹線車両及び国内通勤近郊電車等の車両需要が一巡したことに伴い、売上高は66億6百万円（前事業年度比5億81百万円、8.1%減）となりました。

収益面につきましては、売上高の減少に対してコストの削減に努めたものの、当事業年度の営業利益は1億45百万円（前事業年度比2億2百万円、58.2%減）、経常利益は1億51百万円（前事業年度比2億6百万円、57.6%減）となりました。

本社社屋の再開発の推進に伴い固定資産除却損79百万円及び資産撤去引当金繰入額28百万円を特別損失に計上いたしました。繰延税金資産計上による影響もあり、当事業年度の当期純利益は88百万円（前事業年度比38百万円、30.2%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上高に占める鉄道関連事業の比率は、平成24年3月期では81.4%と高く、当社の主力セグメントとして大きく経営成績に貢献しております。

しかしながら、鉄道関連事業の売上高比率が高い分、鉄道業界の車両需要の動向によっては、当社の経営成績に大きな影響を与える要因にもなります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、これらの状況を踏まえて、主力の鉄道関連事業をより一層強化するために、組織改正の実施並びに成果型人事制度への改訂等により総合的機動力の向上を図るとともに、国内車両需要の成熟化の状況に対応していくために、引き続き海外向け鉄道車両案件への対応力の一層の向上に取り組んでまいります。

また、他セグメントの売上高比率を上げていくためにも、製品開発室を中心として「新製品・新事業の開発促進」を推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の状況

当社の資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、営業活動の結果得られた資金は75百万円となりました。

この主な要因は、収入については減価償却費 1 億24百万円、固定資産除却損79百万円等であり、支出については仕入債務の減少額98百万円、法人税等の支払額 1 億78百万円等により、キャッシュ・フローが増加したことによります。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社の製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

また、当社の研究開発費は、研究開発に携わる従業員の人件費が主要な部分を占めております。

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は 1 億84百万円となりました。

この主な要因は、収入については短期借入金の増加額が 1 億10百万円であり、支出については長期借入金の返済による支出が 2 億13百万円、配当金の支払額が68百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

財務政策

当社は、現在運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、平成24年 3 月31日現在、短期借入金の残高は 5 億30百万円、長期借入金の残高は 3 億37百万円であります。

また、当社は、その健全な財務状態、キャッシュ・フロー及び未使用の借入枠等により、当社の成長を維持するために、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度につきましては、生産設備の増強等を主な目的として設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は65百万円であり、鉄道・自動車・船舶等関連事業のセグメントにおいて、工具器具(金型更新)、機械装置、建物及びソフトウェアを中心として62百万円の投資を実施いたしました。

鉄道・自動車・船舶等・不動産関連事業のセグメントにおいて、本社社屋の再開発を目的として本社社屋に係る建物等を除却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (千円)
本社	東京都葛飾区	建物、構築物、 工具、器具及び備品	平成24年3月31日	83,242

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (東京都葛飾区)	鉄道関連事業 自動車関連事業 船舶等関連事業 不動産関連事業	事務所 賃貸住宅	308,454 <303,165>		9,641 (3.5) <7,652>	1,100	1,354	320,551 <310,818>	22
竜ヶ崎事業所 (茨城県龍ヶ崎市)	鉄道関連事業 自動車関連事業 船舶等関連事業	事務所 工場	626,050	2,400	16,079 (27.7)	67,195	18,898	730,623	202
松戸寮 (千葉県松戸市)	鉄道関連事業 自動車関連事業 船舶等関連事業 不動産関連事業	社員寮 賃貸住宅	51,269 <25,634>		12,620 (1.1) <6,310>		111	64,001 <31,945>	

- (注) 1. 上記中<内書>は、不動産関連事業における賃貸設備であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の他、他の者からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務所 (東京都葛飾区)	鉄道・自動車・船舶等関連事業	生産販売管理システム等	30,561	22,799
竜ヶ崎事業所 (茨城県龍ヶ崎市)	鉄道・自動車・船舶等関連事業	電気機器製造用設備等	17,115	40,238

(注) 上記の年間リース料及びリース契約残高については、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新本社社屋の建設を予定しておりますが、設備の詳細については未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,250,000	14,250,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	14,250,000	14,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日(注)	1,050,000	14,250,000		1,048,500	1,003	897,272

(注) ㈱森尾ロボテックス及び㈱森尾テクノを吸収合併したことによる合併差益の増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	13	52	1	1	1,419	1,491	
所有株式数 (単元)		1,410	28	6,248	1	1	6,513	14,201	49,000
所有株式数 の割合(%)		9.94	0.20	43.99	0.01	0.01	45.86	100.00	

(注) 1. 当社は自己株式を490,550株保有しておりますが、「個人その他」の欄に490単元、「単元未満株式の状況」の欄に550株を含めて記載しております。

なお、自己株式490,550株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有残高も同数であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社森尾商会	神奈川県川崎市麻生区上麻生2-19-10	1,120	7.86
川崎重工業株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	895	6.29
日本車輛製造株式会社	愛知県名古屋市熱田区三本松町1-1	758	5.32
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木2-3-11	657	4.61
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル	650	4.56
森尾電機さつき会	東京都葛飾区青戸4-22-16 森尾電機㈱内	587	4.12
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127	499	3.50
森尾電機自社株投資会	東京都葛飾区青戸4-22-16	321	2.26
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	308	2.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	220	1.54
計		6,017	42.23

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式490,550株(3.44%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 490,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,711,000	13,711	
単元未満株式	普通株式 49,000		
発行済株式総数	14,250,000		
総株主の議決権		13,711	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式550株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 青戸4-22-16	490,000		490,000	3.4
計		490,000		490,000	3.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	870	100,104
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	490,550		490,550	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、今後の事業展開に必要な内部留保を確保し、将来にわたる安定配当の維持を重視しながら、業績に応じた適切な配当政策を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり3円としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の維持・強化、将来の最適生産体制のための設備投資、新製品・新技術の研究開発等、当社の企業競争力強化のために活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	41,278	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	230	176	262	150	134
最低(円)	103	60	111	61	100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	114	117	115	117	134	131
最低(円)	107	102	108	111	113	122

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		堺 又 一	昭和25年1月1日	昭和47年4月 平成8年4月 平成9年11月 平成14年1月 平成19年10月 平成21年2月 平成21年6月	川崎重工業株式会社入社 同社車両事業本部営業総括部 J R 営業部 主幹 同社車両事業本部購買部長 同社車両カンパニー営業本部海外新幹線 プロジェクト部長 同社理事 出向(Kawasaki Rail Car, Inc. プレジデント) 当社顧問 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 3	55
専務取締役	社長補佐 管理部門 統括	今 井 健 之	昭和22年7月8日	昭和46年4月 平成8年7月 平成9年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年6月	株式会社東京都民銀行入行 同行人材開発部長 同行東新宿支店長 同行日本橋支店長 当社顧問 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役社長補佐管理部門統括就 任(現)	(注) 3	65
常務取締役	営業・資材 部門統括	小 泉 泰 一	昭和23年1月25日	昭和45年7月 平成11年2月 平成13年6月 平成16年10月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 当社鉄道事業部営業部長 当社執行役員営業本部副本部長就任 当社執行役員営業本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役営業・資材部門統括就任 (現)	(注) 3	47
取締役	技術・品質 ・生産部門 統括兼 営業支援	北 澤 公 夫	昭和28年8月20日	昭和52年4月 平成11年5月 平成13年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 当社鉄道事業部技術部長 当社技術本部鉄道技術部長 当社技術本部長 当社執行役員技術本部長就任 当社執行役員営業支援担当就任 当社取締役就任 当社取締役技術・品質・生産部門統括兼 営業支援就任(現)	(注) 3	28
取締役		久須美 康 博	昭和23年1月2日	昭和46年4月 昭和62年4月 平成11年2月 平成12年5月 平成15年6月 平成18年5月 平成23年5月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社総合企画本部総合技術開発推進部担 当部長 セントラル警備保障株式会社取締役就任 当社取締役就任(現) セントラル警備保障株式会社取締役専務 執行役員管理本部長就任 同社常任監査役(常勤)就任(現)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		中 尾 一 行	昭和26年2月10日	昭和50年4月 当社入社 平成8年12月 当社大阪営業所長 平成11年9月 当社機電事業部長 平成12年6月 当社執行役員機電事業部長就任 平成13年5月 当社執行役員管理本部副本部長兼管理部長就任 平成21年10月 当社執行役員経営企画部長兼内部統制監査室長就任 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	24
監査役		中 島 正 隆	昭和20年1月15日	昭和42年4月 日本車輛製造株式会社入社 平成14年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社執行役員就任 平成18年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社顧問(現) 平成20年6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	6
監査役		堀 勝 彦	昭和20年4月20日	昭和44年4月 株式会社正興商会入社 昭和55年6月 同社代表取締役社長就任(現) 平成5年6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	3
計						228

- (注) 1 取締役久須美 康博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役中島 正隆及び堀 勝彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、経営の機関機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様には迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制をとっております。

各機関における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、平成24年6月28日現在、社外取締役1名を含む取締役5名の構成となっており、運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、その効果をj得ております。

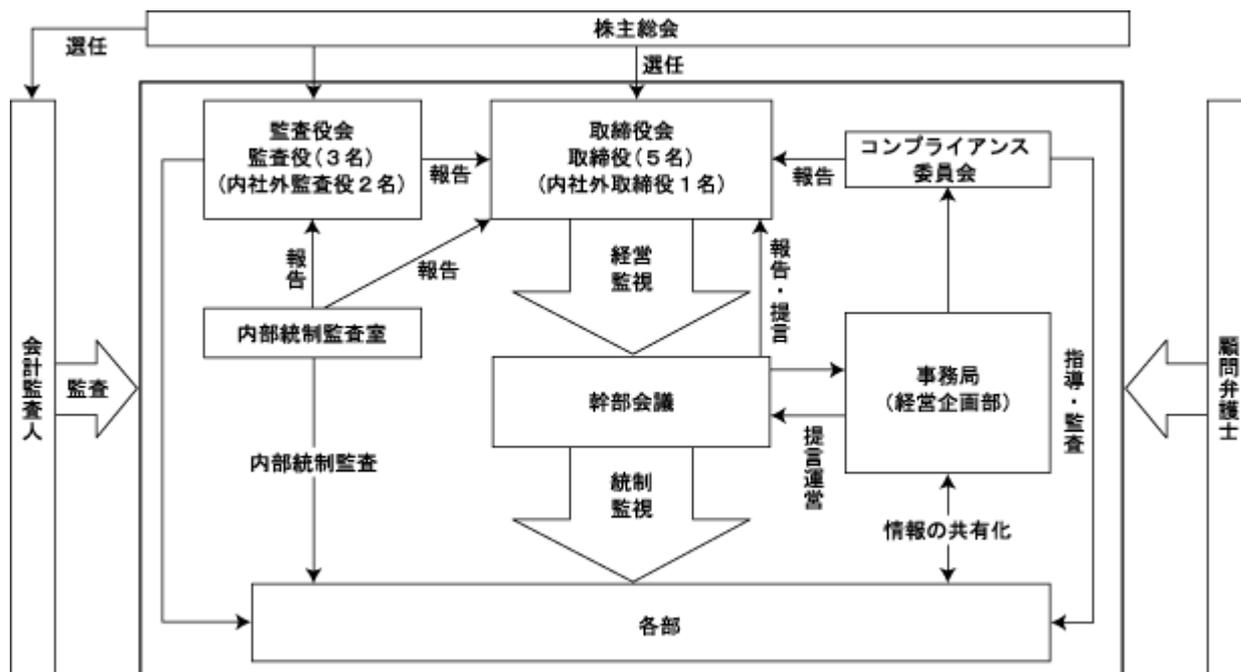
(b) 監査役会

当社の監査役会は、平成24年6月28日現在、社外監査役2名を含む3名の構成となっており、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、代表取締役社長と監査役との定期的な意見交換の場を持つ等、コンプライアンスと内部統制の充実強化を図っております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会が適正かつ効率的に業務執行機能を発揮できるよう、取締役の責任を明確化し権限を強化することで、事業運営上重要な事項について常勤役員による迅速な意思決定ができる体制を採用しております。取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的にチェックする体制が図られております。

当社の平成24年6月28日現在の経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



c その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、主に取締役会及び監査役が中心的な役割を果たしております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また各監査役は、監査役会が策定した監査方針にしたがって、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、本社及び事業所各部門の監査等を行い、監査役会に報告しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、緊急時基本対応規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、企業倫理と法令遵守意識の醸成を図り、企業活動の中での法令違反の未然防止に努めております。

当社の具体的なリスク管理体制としましては、原則として月1回開催される幹部会議において、各部門間の業務遂行上発生が懸念されるリスク情報等を協議し、適切な対策を取締役に報告、提言しております。

また、内部統制監査室では、監査役及び会計監査人と連携をとり、各部門の業務運営状況の適正性及び会計処理の正確性等のリスク管理状況を監査し、各種リスクの発生予防を図るとともに、代表取締役へ報告する体制の構築に努めております。

(c) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査業務を担当する内部統制監査室は、平成20年4月に設置され、現在2名体制で社内規程の遵守状況や業務の適正な遂行状況を監査するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制体制の整備及び運用を図っております。

また、当社の監査役会は、取締役等の業務の執行状況を監査する監査役監査と会計業務及び内部統制等を監査する監査法人監査との連携を相互にとり、意見交換等を定期的を実施する等、監査の質的向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役である久須美康博は、セントラル警備保障株式会社の常任監査役（常勤）を務めており、同社は当社株式の4.56%を保有する大株主であるとともに、当社は同社と製品の販売等の取引関係があります。同氏は、企業経営分野における豊かな経験と高い見識を有しており、経営管理に精通していることから社外取締役として選任しております。

また、当社の社外監査役である中島正隆は、日本車輛製造株式会社の顧問を務めており、同社は当社株式の5.32%を保有する大株主であるとともに、当社は同社と製品の販売等の取引関係があります。同氏は、当業界及び企業経営分野における豊かな経験と高い見識を有しており、経営管理に精通していることから社外監査役として選任しております。

また、当社の社外監査役である堀勝彦は、株式会社正興商会の代表取締役社長を務めており、同社は当社との製品の販売代理等の取引関係があります。同氏は、当業界及び企業経営分野における豊かな経験と高い見識を有しており、経営管理に精通していることから社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役及び社外監査役は、独立の立場から経営の監督・監査を行っております。

役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	67	9	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8	7	0	2
社外役員	3	3		2

b 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等総額を決定しております。

なお、当社の役員報酬等の関連内規において、役員の基本報酬の決定・改定等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 501,182千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	326	214,834	営業取引関係の強化
川崎重工業(株)	190,700	69,796	営業取引関係の強化
(株)東京都民銀行	48,621	52,510	金融取引関係の強化
西日本旅客鉄道(株)	150	48,150	営業取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,525	37,561	金融取引関係の強化
セントラル警備保障(株)	36,602	30,452	営業取引関係の強化
東日本旅客鉄道(株)	5,000	23,125	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,800	21,043	金融取引関係の強化
日本車輛製造(株)	23,610	8,948	営業取引関係の強化
(株)カナデン	7,000	3,605	営業取引関係の強化
新京成電鉄(株)	9,000	3,105	営業取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	326	222,332	営業取引関係の強化
西日本旅客鉄道(株)	15,000	49,875	営業取引関係の強化
(株)東京都民銀行	48,621	48,523	金融取引関係の強化
川崎重工業(株)	190,700	48,247	営業取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,525	39,551	金融取引関係の強化
セントラル警備保障(株)	36,602	29,098	営業取引関係の強化
東日本旅客鉄道(株)	5,000	26,050	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,800	22,577	金融取引関係の強化
日本車輛製造(株)	23,610	8,074	営業取引関係の強化
(株)カナデン	7,000	3,675	営業取引関係の強化
新京成電鉄(株)	9,000	3,177	営業取引関係の強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、君和田安二、吉岡裕樹の2名であり、いずれも東陽監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者1名であります。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査責任者、監査役が出席して相互の意見交換が図られ、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待する役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	
連結子会社		
計	17,000	

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	638,562	659,573
受取手形	94,756	2 163,864
売掛金	1,558,435	1,464,102
商品及び製品	206,152	320,212
仕掛品	894,079	710,256
原材料及び貯蔵品	421,186	463,653
前払費用	6,899	5,795
繰延税金資産	-	55,309
その他	9,097	18,280
流動資産合計	3,829,168	3,861,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,943,837	1 1,717,101
減価償却累計額	862,278	759,886
建物(純額)	1,081,558	957,215
構築物	131,250	125,519
減価償却累計額	97,574	96,959
構築物(純額)	33,676	28,559
機械及び装置	160,418	160,418
減価償却累計額	156,149	158,018
機械及び装置(純額)	4,269	2,400
車両運搬具	4,885	4,885
減価償却累計額	4,836	4,885
車両運搬具(純額)	48	0
工具、器具及び備品	169,193	141,825
減価償却累計額	144,319	121,461
工具、器具及び備品(純額)	24,873	20,364
土地	1 38,109	1 38,340
リース資産	71,458	90,712
減価償却累計額	11,927	22,417
リース資産(純額)	59,530	68,295
建設仮勘定	-	12,919
有形固定資産合計	1,242,067	1,128,095
無形固定資産		
ソフトウェア	37,843	28,544
施設利用権	28	-
電話加入権	1,014	1,014
工業所有権	139	96
リース資産	10,431	8,151
無形固定資産合計	49,457	37,808

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	513,131	501,182
関係会社出資金	274,851	-
役員に対する保険積立金	40,209	40,287
長期前払費用	-	178
その他	33,595	36,855
貸倒引当金	3,600	3,600
投資その他の資産合計	858,188	574,903
固定資産合計	2,149,714	1,740,807
資産合計	5,978,882	5,601,856
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,219,348	1,040,304 ²
買掛金	335,440	416,024
短期借入金	240,000 ¹	350,000 ¹
1年内返済予定の長期借入金	213,607 ¹	180,264 ¹
リース債務	11,216	13,853
未払金	104,514	137,782
未払法人税等	154,448	6,888
未払消費税等	9,746	8,132
預り金	16,851	17,341
賞与引当金	130,000	136,000
役員賞与引当金	18,000	10,000
資産撤去引当金	-	28,140
清算損失引当金	75,577	-
その他	2,719	2,411
流動負債合計	2,531,471	2,347,142
固定負債		
長期借入金	517,350 ¹	337,086 ¹
リース債務	63,595	69,201
長期預り敷金保証金	10,181	10,181
繰延税金負債	55,701	44,682
退職給付引当金	1,417	-
長期未払金	35,944	12,068
固定負債合計	684,188	473,219
負債合計	3,215,660	2,820,362

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金		
資本準備金	897,272	897,272
資本剰余金合計	897,272	897,272
利益剰余金		
利益準備金	192,500	192,500
その他利益剰余金		
別途積立金	370,000	370,000
繰越利益剰余金	216,897	236,199
利益剰余金合計	779,397	798,699
自己株式	69,546	69,646
株主資本合計	2,655,624	2,674,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,598	106,667
評価・換算差額等合計	107,598	106,667
純資産合計	2,763,222	2,781,494
負債純資産合計	5,978,882	5,601,856

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	7,097,668	6,516,082
不動産賃貸収入	90,462	90,409
売上高合計	7,188,131	6,606,491
売上原価		
製品期首たな卸高	246,100	206,152
当期製品製造原価	5,813,824	5,589,298
合計	6,059,925	5,795,450
製品期末たな卸高	206,977	320,796
棚卸資産評価損	825	584
売上原価合計	5,853,772	5,475,238
売上総利益	1,334,358	1,131,253
販売費及び一般管理費		
販売手数料	49,415	43,032
荷造運搬費	53,843	46,393
広告宣伝費	1,723	13,998
役員報酬	86,820	78,594
給料及び手当	340,204	322,972
賞与	39,847	43,421
賞与引当金繰入額	50,988	49,125
役員賞与引当金繰入額	18,000	10,000
退職給付費用	10,658	8,146
福利厚生費	58,308	62,305
租税公課	27,164	16,643
通信費	6,346	5,049
交際費	8,917	11,327
旅費及び交通費	22,868	22,783
諸会費	4,292	3,871
事務用消耗品費	8,161	6,575
修繕費	5,761	737
賃借料	46,376	45,667
減価償却費	11,480	7,414
保険料	3,845	3,350
保守管理費	34,962	83,471
決算費	25,070	24,363
研究開発費	23,536	24,380
事業所税	1,427	1,427
雑費	46,685	50,752
販売費及び一般管理費合計	986,704	985,806
営業利益	347,653	145,446

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	551	200
受取配当金	17,752	9,402
為替差益	70	-
受取補償金	2,527	-
雇用調整助成金	-	3,000
雑収入	10,752	11,239
営業外収益合計	31,653	23,843
営業外費用		
支払利息	19,840	17,298
雑損失	1,156	4
営業外費用合計	20,997	17,302
経常利益	358,310	151,987
特別利益		
貸倒引当金戻入額	308	-
投資有価証券売却益	80	-
固定資産売却益	2 74	-
特別利益合計	463	-
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 79,247
資産撤去引当金繰入額	-	28,140
清算損失引当金繰入額	75,577	-
ゴルフ会員権評価損	-	650
子会社清算損	-	5,367
特別損失合計	75,577	113,405
税引前当期純利益	283,195	38,581
法人税、住民税及び事業税	156,897	5,788
法人税等調整額	-	55,309
法人税等合計	156,897	49,521
当期純利益	126,298	88,103

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
材料費	1		3,078,604	51.4		2,901,316	53.7	
労務費			886,897	14.8		890,764	16.5	
経費								
1 減価償却費			118,128			117,129		
2 外注加工費			1,652,384			1,246,619		
3 その他			253,309	2,023,823	33.8	249,644	1,613,393	29.8
当期製造総費用				5,989,324	100.0		5,405,475	100.0
期首仕掛品棚卸高				718,579			894,079	
合計				6,707,904			6,299,555	
期末仕掛品棚卸高				894,079			710,256	
当期製品製造原価			5,813,824			5,589,298		

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1 材料費には、購入商品及び有償支給品を含んで表示しております。	1 同左
2 当社は多種多様な製品を少量に生産しているため厳密な原価計算制度を実施することは人間的に困難であるので材料費、労務費については各担当部門に於いて計算集計し、見積予算係に報告することによって各製品の適正な原価を把握計算しております。	2 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,048,500	1,048,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,048,500	1,048,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	897,272	897,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	897,272	897,272
資本剰余金合計		
当期首残高	897,272	897,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	897,272	897,272
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	192,500	192,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	192,500	192,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	370,000	370,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	370,000	370,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	131,906	216,897
当期変動額		
剰余金の配当	41,291	68,801
当期純利益	126,298	88,103
自己株式の処分	15	-
当期変動額合計	84,990	19,301
当期末残高	216,897	236,199
利益剰余金合計		
当期首残高	694,406	779,397
当期変動額		
剰余金の配当	41,291	68,801
当期純利益	126,298	88,103
自己株式の処分	15	-
当期変動額合計	84,990	19,301
当期末残高	779,397	798,699

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	69,146	69,546
当期変動額		
自己株式の取得	488	100
自己株式の処分	88	-
当期変動額合計	399	100
当期末残高	69,546	69,646
株主資本合計		
当期首残高	2,571,032	2,655,624
当期変動額		
剰余金の配当	41,291	68,801
当期純利益	126,298	88,103
自己株式の取得	488	100
自己株式の処分	73	-
当期変動額合計	84,591	19,201
当期末残高	2,655,624	2,674,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	136,642	107,598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,044	930
当期変動額合計	29,044	930
当期末残高	107,598	106,667
評価・換算差額等合計		
当期首残高	136,642	107,598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,044	930
当期変動額合計	29,044	930
当期末残高	107,598	106,667
純資産合計		
当期首残高	2,707,675	2,763,222
当期変動額		
剰余金の配当	41,291	68,801
当期純利益	126,298	88,103
自己株式の取得	488	100
自己株式の処分	73	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,044	930
当期変動額合計	55,547	18,271
当期末残高	2,763,222	2,781,494

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	38,581
減価償却費	124,544
固定資産除売却損益（は益）	79,247
ゴルフ会員権評価損	650
子会社清算損益（は益）	5,367
賞与引当金の増減額（は減少）	6,000
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,417
資産撤去引当金の増減額（は減少）	28,140
受取利息及び受取配当金	9,603
支払利息	17,298
売上債権の増減額（は増加）	25,224
その他の資産の増減額（は増加）	9,684
たな卸資産の増減額（は増加）	27,295
仕入債務の増減額（は減少）	98,460
その他の負債の増減額（は減少）	18,737
未払消費税等の増減額（は減少）	1,614
小計	261,677
利息及び配当金の受取額	9,603
利息の支払額	16,773
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	178,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	240,000
定期預金の払戻による収入	240,000
有形固定資産の取得による支出	47,489
無形固定資産の取得による支出	12,884
敷金及び保証金の差入による支出	3,050
保険積立金の積立による支出	21,555
保険積立金の解約による収入	9,477
保険積立金の払戻による収入	12,000
子会社の清算による収入	193,906
投資その他の資産の増減額（は増加）	760
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（は減少）	110,000
長期借入金の返済による支出	213,607
リース債務の返済による支出	12,191
自己株式の取得による支出	100
配当金の支払額	68,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,319
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,011
現金及び現金同等物の期首残高	398,562
現金及び現金同等物の期末残高	419,573

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1)商品及び製品・仕掛品

個別法

(2)原材料及び貯蔵品

総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

本社は、定率法によっております。ただし、平成11年1月以降に新規取得した建物については、定額法によっております。

竜ヶ崎事業所は、定額法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)資産撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当社における、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、新会計システムの導入を行ったことを機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として、当事業年度から商品及び製品、仕掛品は個別法に、原材料及び貯蔵品は総平均法に変更しております。当該会計方針の変更は、システムの対応が不可能なため、前事業年度末の商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法、総平均法を適用しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が1,944千円減少し、当事業年度の売上原価が同額増加しており、その結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 (担保資産)

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
本社等 建物	275,208千円	188,603千円
本社等 土地	1,989千円	1,989千円
計	277,197千円	190,593千円
竜ヶ崎事業所 建物	490,592千円	463,631千円
竜ヶ崎事業所 土地	5,340千円	5,340千円
計	495,933千円	468,972千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	383,567千円	460,224千円
長期借入金	490,830千円	330,606千円
計	874,397千円	790,830千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		13,251千円
支払手形		172,456千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	23,536千円	24,380千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	74千円	
計	74千円	

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物		77,823千円
構築物		1,138千円
工具、器具及び備品	0千円	284千円
計	0千円	79,247千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	486,203	4,102	625	489,680

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 4,102株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 625株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,250,000			14,250,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	489,680	870		490,550

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 870株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,801	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,278	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	659,573千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	240,000千円
現金及び現金同等物	419,573千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	83,750千円	7,436千円	66,832千円	121,241千円	279,259千円
減価償却累計額相当額	40,181千円	5,753千円	52,287千円	79,330千円	177,553千円
期末残高相当額	43,568千円	1,682千円	14,544千円	41,910千円	101,706千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	83,750千円	4,250千円	38,330千円	110,216千円	236,547千円
減価償却累計額相当額	48,556千円	3,683千円	34,809千円	90,879千円	177,928千円
期末残高相当額	35,193千円	566千円	3,521千円	19,337千円	58,618千円

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	44,738千円	33,709千円
1年超	64,325千円	30,615千円
合計	109,064千円	64,325千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	56,002千円	48,039千円
減価償却費相当額	50,099千円	43,087千円
支払利息相当額	5,102千円	3,300千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電気機器製造販売事業における生産設備（機械及び装置）、大型バス（車両運搬具）及び本社におけるサーバー（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年6ヶ月後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、営業部門及び総務部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち49.2%が特定の大口顧客（総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	659,573	659,573	
(2) 受取手形	163,864	163,864	
(3) 売掛金	1,464,102	1,464,102	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	501,182	501,182	
資産計	2,788,723	2,788,723	
(1) 支払手形	1,040,304	1,040,304	
(2) 買掛金	416,024	416,024	
(3) 短期借入金	530,264	530,264	
(4) 長期借入金	337,086	333,877	3,208
(5) リース債務	83,054	84,343	1,288
負債計	2,406,733	2,404,813	1,919

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	659,573			
受取手形	163,864			
売掛金	1,464,102			
合計	2,287,541			

(注3) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	180,264	149,604	101,426	50,116	35,940	
リース債務	13,853	13,730	13,994	10,910	7,961	22,604
合計	194,117	163,334	115,420	61,026	43,901	22,604

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式はありません。

2. その他有価証券

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	399,108	240,886	158,221
小計	399,108	240,866	158,221
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	102,073	108,945	6,871
小計	102,073	108,945	6,871
合計	501,182	349,832	151,350

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員に関する退職一時金について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 22,145千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	52,910千円	51,693千円
退職給付引当金	576千円	
清算損失引当金	30,760千円	
資産撤去引当金		10,696千円
長期未払金	13,693千円	3,481千円
投資有価証券	34,469千円	30,183千円
未払事業税	12,230千円	3,073千円
棚卸資産評価損	379千円	243千円
未払金	15,495千円	11,949千円
その他	3,268千円	18,566千円
繰延税金資産小計	163,780千円	129,884千円
評価性引当額	163,780千円	74,575千円
繰延税金資産合計		55,309千円
(繰延税金負債)		
その他の有価証券評価差額金	55,701千円	44,682千円
繰延税金負債の純額	55,701千円	10,627千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%	31.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%	4.3%
住民税均等割等	2.0%	15.0%
評価性引当額	11.2%	205.6%
その他	0.6%	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	55.4%	128.4%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.69%

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%

平成27年4月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が3,899千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が3,899千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地含む。）を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,540千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
365,123	20,876	344,246	863,991

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
 減少は、減価償却費 17,950千円
3. 時価の算定方法
 主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電気機器製造販売事業を営業の核とし、その事業を「鉄道関連」、「自動車関連」、「船舶等関連」のセグメントに分類し、また、不動産関連事業をそれに次ぐ事業として1つのセグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鉄道関連事業」は、鉄道事業者、鉄道車両メーカー等に販売する主幹制御器、配電盤、配電箱、蛍光灯、行先表示器、旅客情報表示装置等を生産しております。

「自動車関連事業」は、高速道路会社各社、国土交通省等に販売する自走式標識車、各種車載標識装置、道路用各種情報装置等を生産しております。

「船舶等関連事業」は、各種防爆灯及び防爆器具、艦艇用各種照明器具等及びセキュリティー関連機器等を生産しております。

「不動産関連事業」は、東京都葛飾区に所有する賃貸マンション3棟、千葉県松戸市に所有する賃貸マンション1棟、計4棟の不動産賃貸事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	鉄道 関連事業	自動車 関連事業	船舶等 関連事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	財務諸表計 上額
売上高							
外部顧客への売上高	5,375,787	853,008	287,287	90,409	6,606,491		6,606,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	5,375,787	853,008	287,287	90,409	6,606,491		6,606,491
セグメント利益	131,679	26,292	91,404	54,540	303,917	158,470	145,446
セグメント資産	3,911,875	620,720	209,054	344,246	5,085,897	515,958	5,601,856
その他の項目							
減価償却費	83,284	13,215	4,450	17,950	118,900	5,644	124,544
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,947	8,401	2,829	222	64,400	850	65,250

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 158,470千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 158,470千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額515,958千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産515,958千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額5,644千円には、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費5,644千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額850千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加850千円が含まれております。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 会計方針の変更

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から商品及び製品、仕掛品は個別法に、原材料及び貯蔵品は総平均法に変更しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,282,655	鉄道関連事業
東海旅客鉄道株式会社	1,054,914	鉄道関連事業
東日本旅客鉄道株式会社	911,411	鉄道関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	200.81円	202.15円
1株当たり当期純利益金額	9.18円	6.40円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	126,298	88,103
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	126,298	88,103
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,761	13,759

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,763,222	2,781,494
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,763,222	2,781,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,760	13,759

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
東海旅客鉄道(株)	326	222,332
西日本旅客鉄道(株)	15,000	49,875
(株)東京都民銀行	48,621	48,523
川崎重工業(株)	190,700	48,247
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,525	39,551
セントラル警備保障(株)	36,602	29,098
東日本旅客鉄道(株)	5,000	26,050
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,800	22,577
日本車輛製造(株)	23,610	8,074
(株)カナデン	7,000	3,675
新京成電鉄(株)	9,000	3,177
計	405,184	501,182

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,943,837	16,839	243,575	1,717,101	759,886	63,359	957,215
構築物	131,250	300	6,031	125,519	96,959	4,277	28,559
機械及び装置	160,418			160,418	158,018	1,868	2,400
車両運搬具	4,885			4,885	4,885	48	0
工具、器具及び備品	169,193	18,786	46,154	141,825	121,461	23,010	20,364
土地	38,109	231		38,340			38,340
リース資産	71,458	19,254		90,712	22,417	10,489	68,295
建設仮勘定		13,604	685	12,919			12,919
有形固定資産計	2,519,154	69,015	296,446	2,291,723	1,163,628	103,055	1,128,095
無形固定資産							
ソフトウェア				140,865	112,320	19,138	28,544
施設利用権				4,108	4,108	28	
電話加入権				1,014			1,014
工業所有権				343	246	42	96
リース資産				11,397	3,245	2,279	8,151
無形固定資産計				157,728	119,920	21,489	37,808

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000	350,000	1.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	213,607	180,264	1.84	
1年以内に返済予定のリース債務	11,216	13,853	4.89	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	517,350	337,086	1.90	平成29年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,595	69,201	4.85	平成32年9月
その他有利子負債				
合計	1,045,769	950,404		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,604	101,426	50,116	35,940
リース債務	13,730	13,994	10,910	7,961

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,600				3,600
賞与引当金	130,000	136,000	130,000		136,000
役員賞与引当金	18,000	10,000	18,000		10,000
清算損失引当金	75,577		75,577		
資産撤去引当金		28,140			28,140

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日における貸借対照表の主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,818
預金	
当座預金	411,130
別段預金	1,346
定期預金	240,000
普通預金	5,278
計	657,755
合計	659,573

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本車輛製造(株)	52,175
(株)トノックス	32,470
トヨタテクノクラフト(株)	14,073
青山貿易(株)	11,862
エヌディーリース・システム(株)	9,568
その他	43,714
合計	163,864

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月満期	13,251
平成24年4月満期	44,005
平成24年5月満期	64,183
平成24年6月満期	15,820
平成24年7月満期	21,913
平成24年8月満期	1,990
平成24年9月満期	2,700
合計	163,864

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	225,848
三菱電機(株)	209,727
川重ファイナンス(株)	153,884
川崎重工業(株)	112,119
東海旅客鉄道(株)	82,816
その他	679,704
合計	1,464,102

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高(D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,558,435	6,841,887	6,936,220	1,464,102	82.6	80.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
鉄道車両用機器	289,369
船舶・自動車用機器	30,842
合計	320,212

仕掛品

区分	金額(千円)
鉄道車両用機器	672,566
船舶・自動車用機器	37,690
合計	710,256

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
電線	52,115
鋳物	4,527
型材	637
アルミ材	1,232
銅材	1,543
黄銅材	1,006
磷青銅材	1,294
鉄材	1,901
ステンレス材	820
購入部品	349,425
外注支給材料	13,001
消耗工具器具備品	36,147
合計	463,653

負債の部

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	188,207
八洲器材(株)	100,029
緑屋テクノ(株)	61,838
共立継器(株)	50,460
山陽電子工業(株)	40,424
その他	599,343
合計	1,040,304

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月満期	172,456
平成24年4月満期	211,182
平成24年5月満期	198,790
平成24年6月満期	316,036
平成24年7月満期	141,838
合計	1,040,304

買掛金

相手先	金額(千円)
パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	56,960
(株)ロジック・ラボ	30,122
(株)石川商事	23,836
緑屋テクノ(株)	22,283
八州器材(株)	18,960
その他	263,860
合計	416,024

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)東京都民銀行	320,240
(株)三井住友銀行	139,984
住友信託銀行(株)	50,000
(株)みずほ銀行	20,040
合計	530,264

(注) 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)東京都民銀行	245,560
(株)三井住友銀行	85,046
(株)みずほ銀行	6,480
合計	337,086

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,900,625	3,593,722	4,997,130	6,606,491
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	106,293	160,480	97,992	38,581
四半期(当期)純利益金額(千円)	158,265	197,443	122,181	88,103
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.50	14.35	8.88	6.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	11.50	2.85	5.47	2.48

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告のホームページアドレスは「 http://www.morio.co.jp/ 」であります。 なお、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、定款で以下のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 法令により定款をもってしても制限することができない権利
2. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 単元未満株式の買増請求をする権利

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月10日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君 和 田 安 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森尾電機株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森尾電機株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、森尾電機株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。